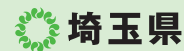


彩の国 ロードサポート NEWS



埼玉県のマスコット
コバトン

彩の国ロードサポートについての情報は、埼玉県ホームページをご覧ください。



県道路環境課ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/BF00/adopt/road.htm>

編集・発行：埼玉県県土整備部道路環境課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
TEL 048-830-5103 (直通) FAX 048-830-1942

ロードサポートの認定状況

平成21年4月1日現在で

410団体
約18,700人

～ 目 次 ～

- 1. 花苗育成講座を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2. 「第6回道路愛護の集い」を開催・・・・・・・・・・ P 2
- 3. 彩の国ロードサポート団体の活動報告・・・・・・・・ P 2
- 4. 彩の国ロードサポート団体による道路点検・・・・ P 4
- 5. 活動団体・支援団体の募集・・・・・・・・・・・・ P 4
- 6. 県からのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

1. 花苗育成講座を開催しました

昨年に引き続き2回目となりましたが、平成21年1月17日（土）に「埼玉県花と緑の振興センター」の秋葉講師を迎え、埼玉会館で「花苗育成講座」を開催しました。

当日は27名の方にご参加いただきましたが、みなさん大変熱心に講義に耳を傾けており、花を愛する気持ちや花に対する関心の深さが伺えました。

講義は、種から花苗を育てることをテーマとし、スクリーンに花の咲いている様子などの映像を写し、それを見ながら進められました。

内容は、マリーゴールドやペチュニアなどの春まき一年草を中心に取り上げ、準備、種まき、肥料、間引き、水やり等のポイント等を教えていただきました。

講義に引き続き、実際の土づくりや種のまき方などの実技指導も行っていました。

また講義の中で、参加者のみなさんからは、日ごろ実際に花を育てながら疑問に感じている実践的な質問などが多く出されました。



この講座がきっかけとなり、皆様方に自宅で種から花苗まで育てていただき、今まで以上に多くの花で道路を飾っていただければ幸いです。

今回、「花苗育成講座」に参加いただいた方には、育苗セットとして、

- ①花の種、②ビニールポット、③挿しラベル、④園芸用エプロン、⑤手袋、⑥堆肥 を差し上げました。

今後もこのような講座を企画していきますので、みなさんのご参加をお待ちしています。

2. 「第6回道路愛護の集い」を開催しました

2月14日（土）にさいたま市の浦和ロイヤルパインズホテルで、「第6回道路愛護の集い」が開催されました。当日は、約200名の方に参加をいただき、道路愛護ポスターコンクールの表彰式や彩の国ロードサポート団体の活動報告、落語家・林家うん平師匠による道路落語も披露されました。

また、道路に関する各種パネルの展示や、リサイクル堆肥の無料配布なども行われました。

今回の彩の国ロードサポートNEWSでは、当日、各団体に発表いただいた内容を御紹介いたします。

3. 彩の国ロードサポート団体の活動報告

家庭倫理の会 桶川市

（平成15年7月認定・桶川市）

活動路線：蓮田鴻巣線

発表者：寺井一夫

「家庭倫理の会 桶川市」は、社団法人倫理研究所に所属する団体で、現在、約170世帯の方が加入しています。同研究所は文部科学省の許可を受けた公益法人で、生涯教育を推進する民間の社会教育団体です。

家庭倫理の会では、「よくする活動」を推進しており、その一つの「地域をよくする活動」の中には、「地域行事に積極的に協力し、公共施設などの地域の清掃に参加する」という項目があるため、彩の国ロードサポートに参加することになりました。

毎月第2日曜日に活動しており、1回あたりの参加人数は10名程度ですが、多いときは20名くらいになることもあります。

私たちが清掃を行う時間帯は、早朝6時から7時までの約1時間です。



活動場所については、桶川市加納地内の県道蓮田鴻巣線です。活動延長は、わんぱく村公園から加納小学校までの約1kmです。

活動場所の交通量が多く、また冬の時期はまだあたりは暗いので、交通事故に遭わないように十分注意を払いながら活動しています。

また、付近の学校の通学路になっているため、子供たちが安全で気持ちよく通学できますようにと、そんな思いで清掃に取り組んでいます。

ロードサポートに参加し、清掃活動をして良かった点については、まず、会員が地域のために少しでも役に立ちたいという心で、一つにまとめることができたことです。

そして、清掃活動を始めた頃に比べ、道路をはじめ地域全域がすいぶんきれいになったことです。近隣の方の中には、自主的に家の前を掃除する人も出てきました。

これからも、地道に活動を続けていきながら、参加者の輪を少しずつ広げていければと考えています。

礼羽花の会

（平成19年12月認定・加須市）

活動路線：一般国道125号、礼羽騎西線

発表者：松永喜芳、小池房世

礼羽花の会は、平成19年12月に認定されたほやほやの団体です。会員数は20名で、いつも10名から15名の参加のもとで活動しています。

認定以来まだ1年ほどの活動期間ですが、ボランテ

ィア活動がじわじわと認められつつあるほか、一人として脱会者も無く、自ら楽しみつつ、明るい環境づくりに貢献できるという励みに勇気づけられていることは大変ありがたいことと思っています。

参加のきっかけは、平成19年度の礼羽公民館における園芸講座「園芸五楽で毎日楽しく元気講座」にあります。

そこで、球根類は3～5年で掘り起こし植え替えないと花が咲きにくくなることを勉強し、早速掘りあげたところパケツ2杯にもなりました。球根を捨てるの

はもったいないので、少しは明るい環境づくりに役立つのではと思います、歩道の植樹ますに植えたのがきっかけとなり、「彩の国ロードサポート」の一員として参加することになりました。

活動の範囲は、加須市愛宕地内の国道125号から馬内・礼羽地内の県道礼羽騎西線の延長約2000mの区間です。活動内容は、花の植え付けやペットボトル等のごみ拾いなどです。

活動で苦労した点は、一番は春植え草花の根づくまでの水やりです。その甲斐あってか細葉百日草は見事に霜が降るまで咲いてくれました。

その他では、ペットボトルの投げ捨て。飲み残しがいっぱい入っていること。犬をつれて散歩のときに犬が蹴散らすことなどマナーの欠如にはあきれます。

周囲の反響は、十善病院、トヨタなどのディーラー



の方にも活動が理解され、水の提供、落ち葉などの清掃に協力いただくようになりました。

これからの目標は、活動の更なる充実と地域に根ざした花の会として展開し、子供たちや老人会等にも呼びかけ、住民の皆さんの心が癒され、明るい地域づくりにつながるよう、会員と地域が一致協力し頑張っていきたいと思っています。

※ 松永会長の発表に引き続き、会員の小池さんから今後の取り組みについてお話がありました。

<小池さんのコメント>

礼羽花の会に参加させていただき、地域の多くの人達と清掃活動と共に花を育てる喜びを切々と感じています。

今後花の会が大きな輪になり、皆さんが楽しんで参加できることを希望しています。



伊田テクノス株式会社

(平成18年8月認定・東松山市)

活動路線：一般国道407号

発表者：松葉美津男

伊田テクノス株式会社は、来年、創立100周年を迎える東松山市に本社を置く総合建設会社です。

経営理念は、「私たちIDAGROUPは、快適な環境づくりを通じて、豊かな地域社会の発展に貢献し、グループの飛躍と社員の幸福を目指します」というものです。

創業以来、土木・建築工事をはじめ、建設資材の生産販売など、さまざまな建設関連分野において事業を進めてまいりました。

当社では以前から、毎月第1土曜日に「社内の清掃」や「花いっぱい運動」等の環境整備を行っていました。

しかし、自分たちの周辺のみ美しい景観をつくるのではなく、「どうせやるなら会社近隣地域もやっておこう」という伊田社長の掛け声のもとに、ロードサポート活動が始まりました。

平成18年8月に「彩の国ロードサポート」の認定を受け、9月に第1回目となる活動を開始しました。現在は、年4回第1土曜日に社員50名ほどで2時間活動しています。

活動場所は、東松山市を南北に走る国道407号線の天神橋から南へ、山崎町地先の大型電気店付近までの



2km区間における両側の歩道、延べ4kmに渡る範囲です。国道407号線の歩道には植樹帯があり、また東松山鴻巣線交差点より熊谷寄り、水田が点在しております。

そのため、夏になると背の高い草が生い茂り、歩道を覆い通行の障害となるため、除草作業がメインとなります。

特に、舗装と歩車道ブロックの隙間に生えた草は、刈り取るだけではすぐに生えてきてしまうので、一本一本手作業で根元から抜いています。

暑い時期の作業では、暑さと歩道に生い茂る草の多さで大変疲れますが、除草の終わった歩道を見ると清々しい気持ちになります。



最近では、清掃活動を行っているとは通行される方から、「御苦労様」との声も掛けられます。

また、私たちのロードサポート活動に共感して道路周辺の店舗でも、社員による歩道清掃活動を開始したところもあります。

県に表示板を設置してもらい、「私たちが管理する道路」という意識が高まり、清掃活動により一層、熱が入ります。

地域の大切な財産としての地元道路の清掃活動を、社員全員で引き続き実施していきます。

4. 彩の国ロードサポート団体による道路点検を始めました！

平成20年11月から、「ロードサポート団体」の方が、清掃美化活動中に道路の破損箇所や危険箇所を発見した場合、各県土整備事務所に情報提供してもらう道路点検制度を始めました。

おかげさまで、平成21年3月までに13件の報告がありました。

主な内容は、歩道の平板ブロックのガタツキや側溝蓋の不具合などでした。

県では、皆様方から寄せられる情報について、すみやかに現地調査し、危険回避措置などの応急対応を行うよう努めています。

安心安全で快適な道路環境づくりの推進について、引き続き皆様方の御協力をお願いします。

なお、道路点検の内容等がよくわからないという団体がございましたら、恐れ入りますが各県土整備事務所または道路環境課（048-830-5103）まで、御連絡くださるようお願いいたします。

■点検の流れ



5. 活動団体・支援団体募集中！

道路は私たちの生活に欠かすことのできないものですが、あまりにも身近な存在のため、その大切さを忘れがちです。

その身近な道路において、ボランティアで清掃や花植え活動をしていただく、彩の国ロードサポート制度！

県では、地域住民や学校・企業などの参加団体を幅広く募集しています。

また、花植えを行う団体に対し、花苗提供や資金援助をしていただく支援者も募集しています。

詳しくは、各県土整備事務所または道路環境課まで、電話でお問い合わせください。

6. 県からのお願い

○車道での作業や高所での作業、機械を用いた作業など、危険を伴うことは控えていただくようお願いいたします。

○昨年度は、活動中の事故やケガについて3件の報告が寄せられました。

○活動する際には、事故等に十分注意していただくとともに、万一、事故やケガにあわれてしまった場合、すみやかに各県土整備事務所まで御連絡くださるようお願いいたします。

○県では、サポート団体の皆様が安心して活動できるよう、以下のとおりボランティア保険に加入しています。

- ・ 傷 害 保 険：身体に被った傷害に対する補償
作業中のケガなどが対象となります。
保険金の額：通院（1日）2千円、入院（1日）3千円

- ・ 賠償責任保険：他人の身体の傷害または財物の毀損により被る損害の補償
歩行者を転倒させてケガを負わす事故などが対象となります。
保険金の額：人身（1名）3千万円、対物（1事故）3千万円

○活動報告書はボランティア保険の適用に必要ですので、毎年必ず各県土整備事務所に提出してください。

○団体の代表者や構成員など登録内容に変更があったときは、各県土整備事務所に連絡してください。